

第2部 高齢者を取りまく現状と将来推計

第1章 高齢者人口の現状と将来推計

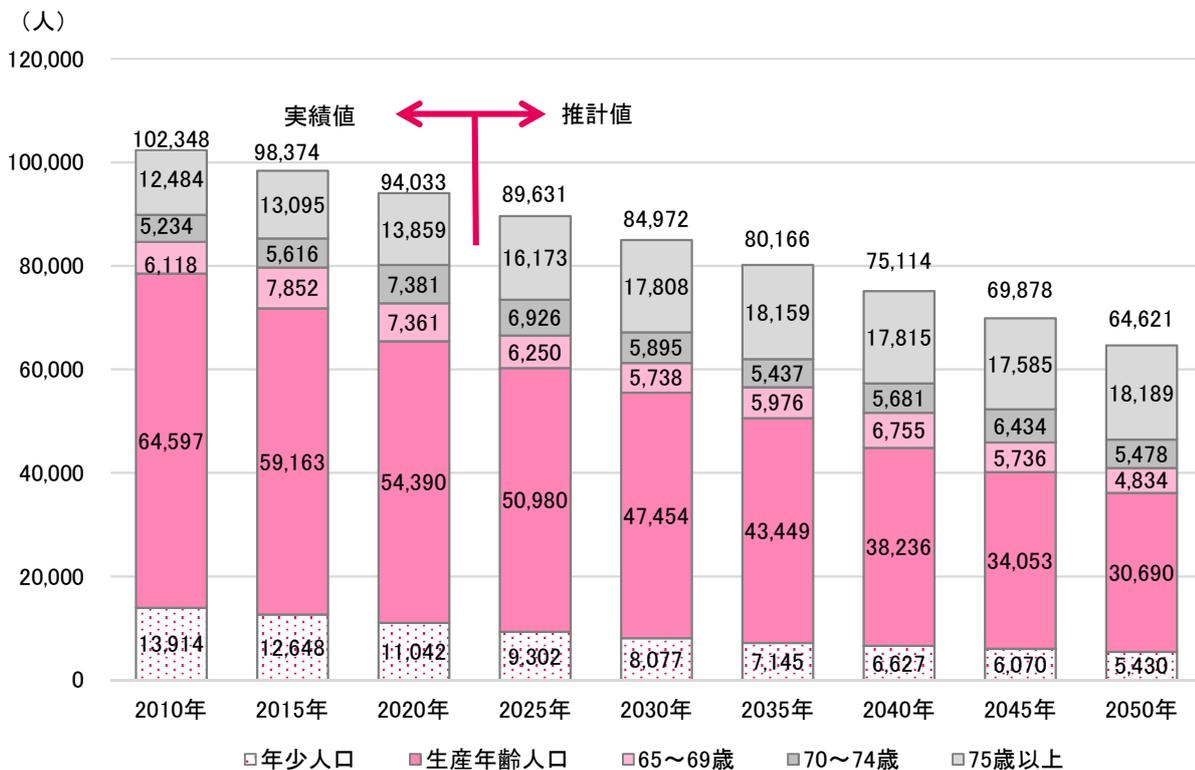
1 高齢者の人口・高齢化率

国勢調査結果による人口推移及び国立社会保障・人口問題研究所の推計結果では、本市の総人口は、平成22(2010)年には10万人を超えていましたが、平成27(2015)年には減少に転じており、令和2(2020)年には、94,033人となっています。

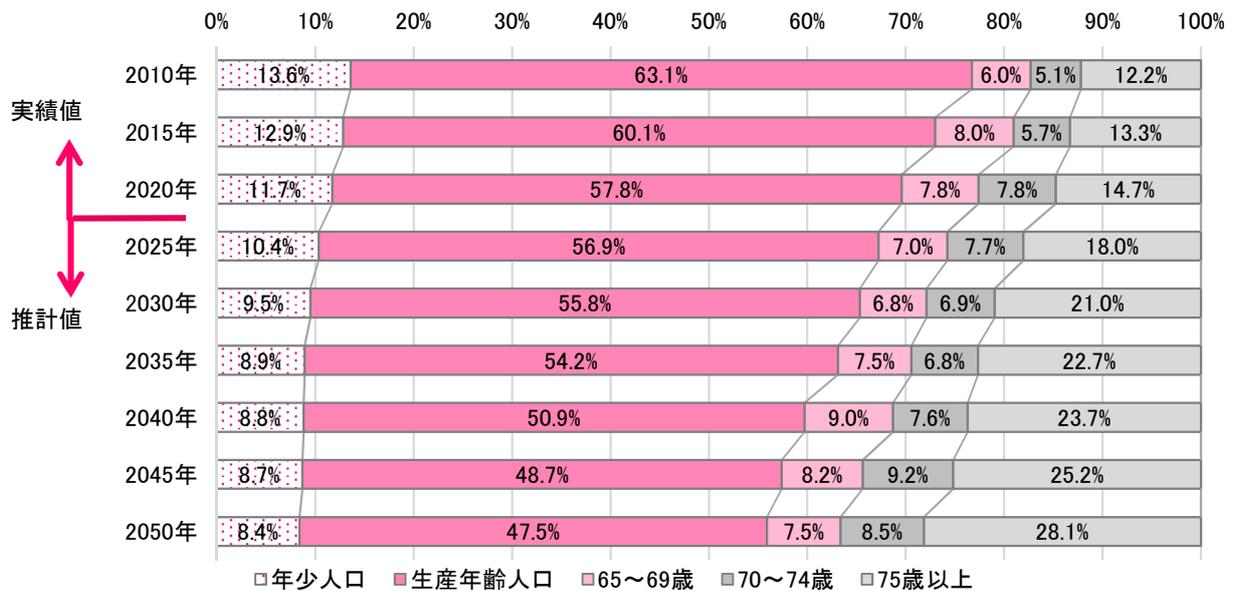
人口構成をみると、15歳未満の年少人口及び15歳以上65歳未満の生産年齢人口が減少し、65歳以上の高齢者人口は増加しており、令和2(2020)年には、高齢化率が30%を超えました。

今後、総人口はますます減少していくと予測されています。さらに、年少人口割合及び生産年齢人口割合の減少、高齢者人口割合の増加が進み、令和22(2040)年には、高齢化率が40%を超え、そのうち23.7%が要介護状態になりやすい75歳以上の高齢者となる見込みです。そのため、介護保険料の財源確保や介護人材の確保等、サービスの提供体制をいかに維持するかが課題となり、非常に厳しい状況になることが予測されています。

【グラフ2-1 鹿沼市の人口の推移】



【グラフ 2-2 年齢区分別人口割合の推移】



出典：（実績値）総務省「国勢調査」

※総人口は年齢不詳人口を含むため、各区分の合計値と異なります。

（推計値）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

2 高齢者の世帯状況

高齢化の進展や市民の意識変化に伴い、家族の在り方も大きく変化しています。「在宅要援護高齢者状況調査」では、令和4年度の高齢者のみの世帯は6,647世帯となっており、平成30年度に比べ、703世帯増加しています。今後も、高齢者のみの世帯は年々増加していくことが予測されます。

【表 2-1 高齢者のみの世帯状況（施設入所者を除く。）】

（単位：世帯）

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
ひとり暮らし（単身世帯）	2,992	3,126	3,159	3,098	3,369
シルバー世帯（※注1）	2,822	2,951	2,933	2,992	3,119
高齢者3人以上世帯（※注2）	130	147	140	156	159
合 計	5,944	6,224	6,232	6,246	6,647

出典：在宅要援護高齢者状況調査（各年9月1日現在）

※注 1 本市が定義する言葉で、「2人とも65歳以上の世帯」をいいます。

※注 2 本市が定義する言葉で、「3人以上全員が65歳以上の世帯」をいいます。

3 高齢者のいる世帯の住居の状況

ニーズ調査によると、本市に在住する高齢者の住居の種類は「持家」が86.6%という割合になっています。

【表 2-2 高齢者のいる世帯の住居の状況】

種類	回答数	構成比
持家	1,720	86.6%
民間賃貸住宅	51	2.6%
公営賃貸住宅	24	1.2%
借家	28	1.4%
その他	20	1.0%
無回答	142	7.2%
合計	1,985	100.0%

出典：鹿沼市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書（令和5年3月）

4 健康寿命の状況

健康寿命とは、平均寿命から「日常生活に制限のある期間の平均」を除いた期間を指します。令和元年の「日常生活に制限のない期間の平均」は、全国では、男性72.68年、女性75.38年、栃木県においては、男性72.62年、女性76.36年で、男性は大きな差はありませんが、女性は約1歳延伸しています。

平成28年と令和元年を比較すると、「日常生活に制限のない期間の平均」は微増しており、「日常生活に制限のある期間の平均」は全国、栃木県、男女ともに短くなってきています。

【表 2-3 全国と都道府県の推計値】

（単位：年）

	「日常生活に制限のない期間の平均」						「日常生活に制限のある期間の平均」					
	男性			女性			男性			女性		
	H25	H28	R元	H25	H28	R元	H25	H28	R元	H25	H28	R元
全国	71.19	72.14	72.68	74.21	74.79	75.38	9.01	8.84	8.73	12.40	12.34	12.06
栃木	71.17	72.12	72.62	74.83	75.73	76.36	8.52	8.18	8.17	11.06	10.45	10.03

出典：健康日本21（第二次）の総合的評価と次期健康づくり運動に向けた研究

5 介護保険被保険者数の推移

第9期計画期間中における被保険者数の合計（D）は、令和8年度には60,015人になると推計されています。令和5年度に比べ1,213人減少する見込みで、そのうち第1号被保険者数（C）は、29,552人で263人の増加、第2号被保険者数（B）は、30,463人で1,476人の減少となっており、総人口に占める第1号被保険者の割合は31.2%から33.3%に上昇する見込みとなっています。また、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる令和22（2040）年度には、総人口に占める第1号被保険者数の割合が、40.7%と上昇し、さらに高齢化が進む見込みです。

【表2-4 介護保険被保険者数の推移】

（単位：人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度 (2040年度)
総人口(A)	95,797	94,743	93,967	90,511	89,631	88,700	75,114
第2号被保険者数 (40～64歳) (B)	32,519	32,184	31,939	31,139	30,812	30,463	23,333
第1号被保険者数 (65歳以上) (C)	29,108	29,202	29,289	29,420	29,529	29,552	30,537
前期高齢者 (65～74歳)	15,214	14,783	14,300	14,138	13,815	13,490	12,958
後期高齢者 (75歳以上)	13,894	14,419	14,989	15,282	15,714	16,062	17,579
被保険者合計 (D)	61,627	61,386	61,228	60,559	60,341	60,015	53,870
総人口に占める第1号 被保険者の割合 (C) / (A)	30.4%	30.8%	31.2%	32.5%	32.9%	33.3%	40.7%

総人口：令和3～5年度は、各年9月末現在登録人口

令和6年度以降は、「国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

被保険者数：令和3～5年度は介護保険事業報告（9月月報）

令和6年度以降は、「第9期介護保険事業（支援）計画策定に向けたワークシート（総括表）」

第2章 各種調査結果の概要

1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（ニーズ調査）結果の概要

(1) 目的

高齢者の生活状況や健康状態、高齢者施策等への考え方やサービスに関するニーズ等を把握し、「第9期いきいきかぬま長寿計画」策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

(2) 調査総括

①からだを動かすこと、食べること、毎日の生活、地域での活動について

本調査を実施した時期（令和4年11月25日～12月11日）は、新型コロナウイルス感染症第8波にあたる時期であったため、外出の頻度や病院の見舞いの回答に影響がみられていると思われます。外出を控える理由としては、「足腰の痛み」が34.5%と最も多く18.8ポイントの減、「その他」が43.3%で32.7ポイント増加していました。その他の詳細は不明ですが、感染予防のための外出の自粛の影響があると思われます。歯の数と、義歯の利用状況については、改善傾向がみられています。グループ等への参加については、参加していない人の割合は増加しています。

②健康、在宅医療について

「生きがいについて」、あると回答した人は56.9%で2.9ポイント減少し、思いつかないと回答した人は37.3%で4.3ポイント増加しました。主観的幸福度は全体的に高い傾向が見られ、健康状態に関する設問についても約8割の人がとても良い、まあ良いと回答しています。

在宅医療について、「自宅で療養し最期を迎えたい」「自宅で療養して最後は病院に入院したい」と回答した人は半数を超えています。一方で「実現は難しい」「分からない」と回答した人は53%で、理由については「家族に負担をかけるから」63.5%「介護してくれる家族がいない」11.2%、「急変時の不安」13.4%でした。「急変時の不安」については5.9ポイントの増加が見られ、新型コロナウイルス感染症患者の急変などの情報がマスコミ等で知られた事が影響している可能性が考えられます。

③市が行っている介護予防、高齢者福祉について

市が行っている介護予防について、「興味はあるが参加したことはない」57.6%、「興味がない」24.1%でした。「興味がない」については4.7ポイント増加しました。市内の民間のスポーツクラブの増加、人が集まる事への抵抗感等により市が実施している介護予防教室への回答に影響している事が考えられます。興味がある教室は「運動機能向上」57.9%、「認知症予防」52.7%、「腰痛・膝痛の対策・予防」43.7%でした。

生活するうえで、困っていることがある、と答えた人の困りごとの内容では「庭の手入れ」が最も多く37%、「買い物」25.6%、「送迎」25.3%でした。「庭の手入れ」については前回調査から8.0ポイントの増加が見られます。

高齢者施策として特に力を入れてほしいこととして、「高齢者の移動手手段の確保」が48.9%と最も多く、次に「介護者への支援」が39.0%でした。

④認知症にかかる相談窓口の把握について

認知症に関する相談窓口について、「知らない」と答えた人は75.4%で、3.9ポイント増加しました。認知症に特化した相談窓口をイメージした回答だと思われますが、地域包括支援センター、在宅介護支援センターやオレンジドクター、認知症疾患医療センター、かかりつけ医などが認知症について相談できる場所であることの周知が必要です。

2 在宅介護実態調査の集計結果の概要

(1) 目的

要支援・要介護認定を受けている在宅の高齢者を対象に、「要介護者の在宅生活の継続」や「介護者の就労支援」に有効な介護サービスのあり方を検討するための調査を行い、介護保険事業計画策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

(2) 調査総括

① 回答者属性

主たる介護者は、47.9%が子、27.7%が配偶者であり、世帯累計は、25.9%が単身で、22.4%が夫婦のみ世帯となっています。主な介護者の性別は、女性が66.6%と高い状況にあり、家族等による介護の頻度は、「ほぼ毎日」が48.2%と半数を占めています。

② 在宅限界点の向上のための支援・サービス提供体制の検討について

介護者が行っている主な介護は、「外出の付き添い、送迎等」「家事（掃除・洗濯・買い物 等）」「食事の準備」「金銭管理や諸手続き」と日常生活に即した介護となっています。介護者が在宅生活のために充実が必要な支援・サービスは、「移送サービス」「外出同行」となっています。

介護者が在宅生活の継続に向けて、不安を感じる介護は、「認知症状への対応」「夜間の排泄」「入浴・洗身」といった項目が上位となっています。また、認定を受けている方の約70%が介護サービスを利用しています。

訪問診療を利用している方は7.7%となっています。慢性疾患や複数の疾患を抱える患者、医療・介護の複合ニーズを有する利用者が増加しており、訪問診療を必要としている方が利用しています。

③ 仕事と介護の両立にむけた支援・サービスの提供体制の検討について

主な介護者の就労状況は、離職や転職の割合は低く、介護離職せず就労できています。

主な介護者の就労継続の意識においては、介護度が上がるにつれ「問題なく、続けていける」「問題はあるが何とか続けていける」と回答した割合が下がっています。

「問題はあるが、何とか仕事を続けている」と回答した方が不安に感じていることは、「認知症状への対応」や「夜間の排泄」となっており、これらの支援ができるサービスの充実が必要です。

第3章 第8期計画の進捗状況と課題

1 生きがいづくりと社会参加の推進

- 高齢者の生きがいと福祉の増進、就労機会の創出を図るため、シルバー人材センターに補助金を支出しました。しかしながら、事業所での雇用年齢の延伸や新型コロナウイルス感染症の影響などから会員数が減少しています。
- 老人クラブ活動の推進・充実のため奉仕活動やスポーツ振興等の活動に補助金を支出し、活動の周知のため広報かめまへ記事を掲載しましたが、会員数の減少が続いています。
- 高齢者福祉センターでは、隣接する高齢者・障害者トレーニングセンターが新型コロナウイルス感染症のワクチン集団接種会場となったことから、施設の一部を事業代替地として提供しました。計画期間中は感染症対策のための休館や入館者の制限、開館時間の短縮などを行ったことから利用者数が減少しており、現在も利用者数は回復の途上です。

【表 2-5 高齢者福祉センターの利用状況】

区 分	令和3年度	令和4年度	【参考】 令和元年度
市内 60 歳以上	16,607 人	31,017 人	54,329 人
中学生～59 歳	851 人	3,119 人	6,606 人
小学生・身体障害者	1,708 人	4,081 人	6,829 人
市外 60 歳以上	527 人	2,508 人	7,810 人
その他	1,033 人	1,219 人	6,461 人
合計	20,726 人	41,944 人	82,035 人

- 市内 7 か所で開設している高齢者生きがい活動支援通所事業（ほっとホーム）でも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため休止や開設時間の短縮などがあり、開設日数、利用者延人数ともに減少しました。管理責任者と活動援助員の高齢化が進んでおり、担い手の確保が継続して課題となっています。また、高齢者生きがい支援事業（ほっとサロン）では 80 を超える地域団体等が活動しており、ほっとホームと同様に休止せざるを得ないときもありましたが、自宅で取り組む介護予防の啓発活動等を継続しました。

【表 2-6 利用者延人数】

年 度	令和3年度	令和4年度	【参考】 令和元年度
ほっとホーム	1,597 人	3,068 人	5,211 人
ほっとサロン	13,050 人	19,792 人	14,301 人

- 多年にわたり、地域社会への進展に尽くしてきた高齢者の長寿を祝うために開催されていた敬老会等も、新型コロナウイルス感染症の影響があり、令和 2 年度から令和 4 年度までは記念品の贈呈のみとなりました。令和 5 年度は、一部の地区で敬老会が開催されましたが、コロナ禍前に比べると開催地区は減少しました。参加者の減少や主催者側の高齢化などの課題も含め、令和 6 年度からの敬老事業について、目的や開催方法などの見直しを行いました。

2 安心して暮らせるまちづくりの推進

- 支援を要する高齢者の実態を把握するため民生委員と連携し、65 歳以上の高齢者のみの世帯の状況を調査し、その結果を地域包括支援センター等の関係機関と連携しながら活用しました。
- 在宅福祉サービスでは、必要な支援を継続するとともに、その必要性を精査し、長期間利用がないサービスや、利用者が少なく他のサービスで代替可能なものについてはサービスの提供を終了しました。

【表 2-7 在宅福祉サービスの実施状況】

事業名	項目	令和 3 年度	令和 4 年度
在宅要介護者高齢者介護手当	延べ支給者数	510 人	460 人
寝たきり老人等紙オムツ給付事業	交付者数	1,905 人	1,930 人
緊急通報システム設置事業	新規設置	21 台	29 台
	年度末の利用台数	249 台	227 台
救急医療情報キット給付事業	総設置数	2,402 本	2,092 本
高齢者暮らしのお手伝い事業	交付人数	31 人	30 人

- 住環境等については、バリアフリー化された公営住宅（シルバーハウジング）に入居する方に生活援助員を派遣して、生活指導、生活相談、安否確認、一時的な家事援助及び緊急時の対応等のサービスを提供しました。
- 新型コロナウイルス感染症対策のため、生きがいづくりや交流の場を運営する地域団体等に感染防止策の周知を行うとともに、必要な物資を購入できるよう、補助金を交付しました。また、特別養護老人ホームや老人保健施設等の施設内に新型コロナウイルス感染症が持ち込まれることを防ぐため、入所前の抗原検査や PCR 検査を無料で実施しました。

3 地域支援事業の推進

- 「鹿沼市マイエンディングノート」を活用した、ACP（人生会議）の市民への普及啓発、医療と介護の多職種顔の見える関係づくり、連携推進に関する事業の実施と支援について取り組みました。
- 市民の認知症についての理解を深める為、認知症ケアパスを改訂し活用しました。また、認知症サポーターステップアップ講座を開催しチームオレンジを設置しました。「認知症の人を抱える家族の会」「認知症カフェ いちごの花」を継続して支援しています。9 月のアルツハイマー月間では、コロナ禍で自粛の時期もありましたが令和 5 年度はオレンジライトアップやまちの駅での啓発活動を実施しました。
- 困難事例に対する「地域ケア会議」等、多職種が専門的な視点でケース支援について検討する「自立支援チーム会議（自立支援型地域ケア個別会議）」、地域づくり・政策形成を目的とする「地域ケア推進会議」を継続し実施しています。「地域ケア会議」については、近隣の自治会長、民生委員、警察、民間の事業所等も参加し地域で高齢者等を支える対応について検討がなされています。

- コロナ禍においては、集合による介護予防教室の開催は出来なかったため、市民ひとりひとりが自宅等で自主的に取り組めるよう介護予防に関する動画を作成し、かぬまケーブルテレビや、You Tube を活用し放映しました。また、介護予防ボランティアを養成し市民が主体的に介護予防や健康づくりに取り組む仕組みづくりを構築しています。介護予防ボランティアには「ボランティアポイント」を取り入れ、介護予防や積極的な社会参加につながっています。
- 生活支援体制整備事業は、社会福祉協議会に委託し17地区に第2層協議体を設置、5地区において地域の実情に即した活動が開始されています。訪問型サービスAについては、利用者の拡大にむけシルバー人材センター会員に対し研修会を開催しました。通所型サービスBについては、実施していた団体がコロナ禍において休止となりました。今後、ほっとサロンからの移行等について取り組みます。通所型サービスCについては実施に向け計画段階にあります。
- 地域包括支援センターは基準に基づき、三職種（保健師等・主任介護支援専門員・社会福祉士）の適正な配置に努めました。東部台地域包括支援センターにおいては、高齢者人口の増加に対応し令和3年度から4名の配置となっています。
- 地域包括支援センターが対応する相談件数は年々増加傾向にあり、内容も複雑化・多様化しており対応には多機関の連携と、対応する職員の専門的知識と面接技術等の向上が必要となっています。
- 鹿沼市成年後見センター（中核機関）の設置に伴い、成年後見制度に関する事業（成年後見相談会、権利擁護ケース検討会議、成年後見センターにおける相談業務）を実施しています。市長申立が円滑かつ標準化できるように「成年後見制度市長申立審査会」を設置しました。
- 家族介護者元気回復事業についてはコロナ禍において、実施できない時期がありましたが、各事業所において工夫を凝らした事業を計画し実施してきました。

【表 2-8 認知症サポーター養成講座開催数及び参加者数】

年 度	令和3年度	令和4年度
開 催 数	8回	15回
受講者数	110人	322人

4 介護サービスの充実・強化

- 介護予防・介護のサービス給付は実績を踏まえ給付費等を見込みましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、介護事業所の一時休止や利用者の利用控えがあり、高齢化率は上昇したものの介護サービス給付費、サービス利用者数は、ともに見込量の9割程度でした。
- 令和2年度に実施した「特別養護老人ホームに入所が必要な入所申込者の調査」（以降、特別養護老人ホーム待機者調査）や「グループホーム入所申込調査」（以降、グループホーム待機者調査）をもとに、高齢者のニーズや待機者の個々の状況を精査した結果、入所必要度の高い待機者は、特別養護老人ホーム67人・グループホーム52人でした。この状況を踏まえ、施設計画を立案しました。
- 計画期間中に、市内で初めての看護小規模多機能型居宅介護1事業所及び認知症対応型共同生活介護1施設が開設されました。令和4年・5年には、特別養護老人ホームの施設整備について公募をしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で介護サービス事業者の

経営状態が安定せず、応募はなく、施設整備されませんでした。今後も、待機者解消や中長期的な人口構造の変化の見通しを踏まえながら、必要な介護サービスが提供されるよう適切な施設整備を図っていきます。

- 介護サービスの質の確保を目的に、サービス事業所に対する運営指導を1事業所につき3年に1回実施しています。令和3年は新型コロナウイルス感染症の影響で現場での運営指導はできませんでしたが、令和4年及び令和5年には事業所で実施することができました。運営指導を実施することで、事業所の運営上の不備を早期に発見し改善を求めることができます。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目指し、国や県と連携・協力し、最新情報の周知や衛生物品の調達及び配布を行いました。更に、新たに施設入所する方の抗原検査を実施しました。また、大規模災害の発生に備えるため、市の関係部署と協力しハザードマップをベースに風水害に対応した災害行動計画の作成を介護事業所に依頼しました。加えて、介護事業所が国より作成を求められている災害時業務継続計画（BCP）の作成支援業務を行いました。

5 介護保険制度の円滑な推進

- 高齢化率の伸びを見込み、第1号被保険者介護保険料を設定しました。新型コロナウイルス感染症の影響で介護サービス事業所の一時休止や利用者の利用控えがあり、介護給付費準備積立基金を取り崩すことなくサービス給付を行うことができました。
- 保険者の機能強化を目的に、介護給付適正化5事業を展開しています。
 - 「要介護認定の適正化」は、要介護認定が適切に行われることが、介護サービス適正化にとって、非常に重要であることから、介護認定調査員の力量向上や判断基準の平準化を図るため定期的に勉強会を開催しています。
 - 「ケアプラン点検」は、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターの主任介護支援専門員の協力のもと、介護支援専門員に「気づき」を促し「質の高いケアマネジメント」を目指し実施しています。
 - 「住宅改修・福祉用具等の点検」は、市内の理学療法士等の協力を得て、申請書類や現場での点検を行い適切な給付を目指し実施しています。
 - 「医療との突合・縦覧点検」は、医療と介護の給付情報の突合作業及び複数月や事業所間のサービス内容の整合性を確認する業務を実施していますが、まだ取り組みは不十分であり、より効率的で高い効果が期待される帳票を重点的に点検し適正な給付を目指します。